

ジャパン・アイルランド・トラベル 旅行約款

ジャパン・アイルランド・トラベルにてご旅行のお申し込みをご希望のお客様は、ご予約前に必ず下記の約款をお読みいただき、ご同意の上、最後のページにご署名いただけますようお願い申し上げます。

1. 総則

用語の定義

- 「手配旅行契約」とは、当社が旅行者の委託により、旅行者のために代理、媒介または取り次ぎをすること等により旅行者が運送・宿泊・その他の旅行に関する旅行サービスを楽しむことができるように手配を引き受ける契約をいいます。
- 「お客様」とは当社の旅行約款に従い旅行サービスを提供することに同意した個人、会社、団体を意味します。
- 「当社」とはジャパン・アイルランド・トラベルを意味します。（会社所在地：54 Dawson Street (3 Fl), Dublin 2, Ireland）
- 「確認書」とは、お客様宛てに届く契約内容確認のための送り状を意味します。
- 「契約」とは約款に従い、お客様と当社間で締結される契約を意味します。
- 「出発日」とは、確認書に記載されている旅程表の初日ことを意味します。
- 「ツアー」とはこれらの条件に従い当社が全旅程を管理する形態の旅行商品（パッケージツアー）のことです。
- 「ツアー価格」とはアイルランド及び北アイルランドでの地上手配全般にかかる費用で、航空券はそれに含まれません。

1.1 お客様が当社所定の申込書に記入・署名をすることにより、当社との契約が成立するものとします。

1.2 これらの約款の内容は、事前報告なしに当社が情報を変更もしくは更新することができます。

1.3 これらの約款および確認書の内容が当社とお客様の間で合意した契約内容として有効とします。それ以外の書面・口頭での約束や保証は無効とします。

1.4 お申し込みの前に、ツアー・確認書内容をよくご確認下さい。例外を除き、追加の注文や変更には一切応じられませんのでご了承下さい。

2. 予約&支払い

2.1 ツアーの価格は為替レートにより変更される場合がございます。お申込金をお支払いいただき、確認書が届いた後は価格が変更することはありません。

2.2 請求金額は確認書に明記された通貨でお支払いください。

2.3 ご出発日の60日前に予約された場合、当社からの確認書が届いてから7日間以内にお申込金として250ユーロ（返金不可）をお支払いください。残金をご出発60日以内に必ずお支払いください。

2.4 ご出発日が60日未満の場合は、当社からの確認書が届いてから7日以内に全額をお支払いください。

2.5 前条の規定が守られなかった場合、当社は契約を解除し本条第3条を準用するものとします。

2.6 当社にてお客様の旅行代金の入金を確認できるまでは（当社銀行口座への着金またはクレジットカード決済の完了）お支払いは完了みなしません。

3. キャンセルに関して

3.1 万が一ご予約をキャンセルされる場合、もしくは確認書発行後第2条に準じたお支払いが確認できない場合は、当社は下記のキャンセル料金を徴収する権利があります。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の期日から起算してさかのぼって	
1) ご契約後	申込金+旅行残金の10%
2) 30日目に当たる日以降	申込金+旅行残金の20%
3) 15日目に当たる日以降	申込金+旅行残金の30%
4) 7日目に当たる日以降	申込金+旅行残金の50%
5) 3日目に当たる日以降	申込金+旅行残金の70%
6) 旅行開始日の前日及び当日	旅行代金の100%
7) 無連絡不参加または旅行開始後	旅行代金の100%

3.2 キャンセル日は、お客様から当社へ書面にて提出された契約取消しのお申し出により決定されます。

3.3 旅行費は当社による地上手配の料金のみであり、航空券料金は含まれておりません。航空券のキャンセルにつきましては各航空会社へお問い合わせください。お客様には、お支払い前に航空券のキャンセルに関する契約内容を確認することをお勧め致します。

3.4 天災地変等の事由でお客様が旅行をキャンセルせざるを得ない場合（例：外務省によりアイルランド及び北アイルランドへの渡航自粛喚起が発令された場合）、当社は状況により第3.1条に準じた対応をすることがあります。

4. 変更

4.1 旅行内容の変更をご希望の際は、出発日前にお客様から当社へその旨の書面による申入れがなくてはなりません。当社は可能な限り対応します。元の契約内容変更もしくは確認書内容変更手数料として25ユーロを頂戴致します。この変更により追加料金の支払いの可能性もございます。旅行開始後はお客様からの変更取消しは受け付けません。また、当社はそれによる返金の責任は負いません。

4.2 契約の日程を後日に遅らせたい場合や第三者に譲渡する場合は、出発日より30日間以前であれば違約金が発生することなく受理することができます。いかなる変更も出

発日の 30 日前に書面にてお知らせいただく必要があります。30 日以降の申し出はキャンセルとみなし、条項第 3 に従って取り扱われます。

4.3 当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、契約内容を変更、延期、取消、短縮することがあります。当社はこの変更によって生じた損失の責任を負うものではありません。

4.4 お客様が確認書を受取った後に、ウェブサイトおよび旅程の内容が変更になることがあります。その際は速やかに書面にて当社よりお知らせします。この場合、お客様には次の選択肢がございます。A)お客様が変更を承諾する。B)当社が推奨する代替のツアーをご予約いただき、その差額を当社が支払う。C)お客様より契約取消しのお申し出を頂戴し、当社がご旅行代金全額を返金する。

4.5 お客様の承諾を得た上で、万が一旅行地域での天候により安全かつ円滑な旅行を実施することが難しい、または不可能となる恐れが極めて大きい場合は、当社がやむを得ず旅程を取り消すことがあります。このような事が生じた際は、それに代わる旅程を提供いたします。当社はその際の責任を負うものではありません。

5. 最少催行人数

ほとんどのグループツアーには最少催行人数が設定されています。定員が最少催行人数に満たない場合は当社は契約を取り消しを行う場合があります。契約取消の際は、お客様には少なくとも 4 週間前に書面にて報告し、代替のツアー（既存のツアーもしくは個別に企画したもの）をご提供するか、当社が当該金額を精算し返金致します。代替ツアーに要する代金が元の旅行代金より増額したときは、お客様の負担となり、減額した際は差額を当社が精算し返金致します。

6. 旅行者の責任

6.1 当社では、お客様にご出発前必ず海外旅行保険にご加入されることをお願いしております。ご旅行中の疾病・怪我・盗難などに遭われた場合は、当社ではその責任を負いかねますので、予めご了承下さいませ。

6.2 お客様は出発日前に必ず確認書及び旅行約款を再度ご確認ください。契約上の不慮やお気付きの点がございましたら当社へすぐにご連絡くださいませ。早急に対処させていただきます。

6.3 お客様はご同行者全員のパスポートの有効期限が切れていないことをご確認ください。旅行者が旅券等の取得が出来ない場合、または関係国への出入国が許可されなかったとしても、当社はその責任を負うものではありません。入国拒否によりツアーがキャンセルされた際には第 3 条に準じた対応をします。

6.4 持病をお持ちのお客様はご出発前に主治医にて受診されることをお勧めします。当社は旅行中に発生した病気疾患に関してはその責任を負うものではありません。ご旅行のご出発前は健康管理にお気をつけください。

7. 責任

7.1 下記のような事例で、当社または当社取引先の関与し得ない事由により損害を被った場合は、当社はその損害を賠償する責任を負うものではありません。

- a) お客様または当社が一切関与しない第三者の故意による損害があったとき
- b) お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令などにより当社または当社取引先の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

7.2 お客様のツアー開始場所までの利用運送機関に、天候・スケジュール変更・故障などいかなる理由による遅延・運行停止・スケジュール変更があった場合も、それによって生じる旅行日程の変更、目的地滞在期間の短縮で被った損害に関して、当社は原則としてその責任を負うものではありません。

7.3 いかなる交通機関を利用する場合も、お客様の所持する荷物はすべて合法物であり、他の乗客を危険にさらすことのないようご注意ください。

7.4 万が一お客様の不注意によって荷物の紛失、忘れ物があった場合、当社では責任は負いかねますが、当社スタッフができる限りのお手伝いをいたします。

8. 苦情

当社の催行したツアーに関して万が一苦情がある場合は、問題が起こった時点で出来るだけ早急に当社にお申し出ください。事件経過や苦情内容を書面にてご提示していただくことをお願いする場合があります。

9. 日帰り旅行&短期旅行に関する旅行約款

- 9.1 予約は少なくとも旅行開始日の5日間前に行ってください。
- 9.2 予約申し込みの返答は約3営業日までにいたします。
- 9.3 週末やアイルランドの祝休日には返答が遅くなることもございます。
- 9.4 旅行の確認書が届きましたら、出来るだけ早急にクレジットカードもしくは海外送金にてお支払いください。
- 9.5 予約キャンセルは、旅行日の7日～5日前は旅行費用の30%、5日～3日以内は旅行費の50%、当日～2日前は旅行費用の全額をキャンセル料として請求致します。

ご署名欄

お名前： _____ 日付 _____